

質疑・回答書

告示番号		第28号	件 名	平成27年度庄内下水処理場水処理設備更新工事
No	質疑事項			回 答
1	汚泥かき寄せ機の特記仕様の中にスロッシング対策を施すこととありますが、今回3軸であることから水面に出る部分が非常に少なくスロッシング対策を施す必要性があまりありませんが、必要に応じて施すと解釈してよろしいですか。			水面に出る部分が少なくとも、スロッシング対策は必要です。
2	特記仕様書の中に回転機器については、設置前と設置後に騒音、振動、電流値等を測定することとありますが、汚泥かき寄せ機については、除外してもよろしいですか。			汚泥かき寄せ機も対象です。
3	今回施工範囲である最初沈澱池及び最終沈澱池の汚泥掻寄機4基はすべて同時施工可能と考えてよろしいでしょうか。			同時施工可能です。
4	落札した場合、工場製作期間と現場施工期間においてそれぞれ別の技術者を配置しても宜しいでしょうか、また現場代理人につきましても、工場製作期間と現場施工期間で交代しても宜しいでしょうか、ご教示下さい。			「豊中市発注工事における技術者の配置等について ver.4 」によります。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		第28号	件 名	平成27年度庄内下水処理場水処理設備更新工事
No	質疑事項			回 答
5	沈澱池の水抜き時の水及び汚泥の移送先についてご教示ください。			詳細は受注後の協議によりますが、移送先は他系列の池や沈砂池です。
6	沈澱池の洗浄作業において、洗浄用水は御支給、洗浄廃水は隣接沈殿池に排出と考えてよろしいでしょうか。			使用水量にもよりますが、処理水の提供は可能です。 洗浄廃水は他系列の池もしくは沈砂池に排水可能です。 詳細は受注後の協議によります。
7	工事で使用する水道及び電源について、貴処理場の指定場所に積算計等使用量のわかる計器を取り付けて、分岐いただき、使用料をお支払いすることによろしいですか。 また低容量の電気工具について、弊社にてブレーカー付分電盤を設けた上で分岐使用してもよろしいですか。			工事で使用する水道及び電源については、受注者にて用意願います。 使用水量にもよりますが、処理水の提供は可能です。 詳細は受注後の協議によります。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp